

篠ちゃんだより

41号
12.10.2

9月定例会開催される

9月定例会が9月4日から26日まで開催され、慎重審議の結果、原案の通り可決されました。主な内容は次の通りです。

行幸田の市有地を渋川警察署移転地として処分

行幸田の市有地は昭和55年に学校予定地として取得しましたが、少子化が進んだことから雑種地として少年野球などが使用していました。渋川警察署の老朽化に伴い庁舎の移転先を検討していましたが、現在の市有地が決定され、教育財産から一般財産に変更したものです。処分価格は2億8556万6782円です。総面積は1万1973㎡で1㎡当たりの単価は2万3850円です。



現在の渋川警察署



渋川警察署移転地

第21分団・24分団の消防ポンプ車を更新

消防ポンプ車の老朽化により更新するもので、指名競争入札によりGNホールディングス株式会社が落札しました。落札価格は2台で3969万円、納入期限は平成25年3月25日です。渋川市消防団第21分団は横堀、第24分団は上白井です。



渋川市議会議員
しのだ 徳寿

[後援会事務所]
大同特殊鋼(株) 渋川工場労働組合内
TEL 0279-23-5198
FAX 0279-24-3820
ホームページ
<http://geo.t-shinochan55.com/>
篠田徳寿でも検索できます。

補正予算関係

住宅用太陽光発電システム設置助成 申請増により130件分を補正

住宅用太陽光発電システム設置に対し、平成24年度は123件分を予算化しましたが、9月に予算を消化することから130件分(2080万円)を補正するものです。対象者は、J-PECCから「補助金交付決定通知書」の交付を受けていること、市民であり市内に自ら居住している住宅であること、市税の滞納がないことなどが条件です。

住宅リフォーム促進事業に500万円を補正

住宅リフォーム促進事業は、市内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化並びに地球温暖化防止のための省エネルギーの推進、住宅耐震化の支援、居住環境の向上及び子育て環境の充実に資することを目的とする住宅リフォーム工事に対して補助します。補助率と限度額は、20万円(消費税及び地方消費税を含む)以上の住宅リフォーム工事に対し、工事費の10%を補助します。ただし補助金額の上限は10万円です。申請者が多くお待ちいただいている状況でしたが、500万円の補正をおこなうものです。

議員全員協議会報告

メガソーラー整備にオリックス株式会社を選定

この事業は、渋川市環境基本計画に掲げる「循環型社会の構築」及び地球温暖化対策にも役立たせることを目的とし、あわせて市有地の有効活用により使用料収入を得ることとで、財源の確保に努めることを目的とするものです。

整備予定地は、行幸田南原にグラウンド予定地として市が取得している用地で、現在はソバ畑として、無料で貸し出しをしています。市は、群馬県が進める「大規模な太陽光発電事業マッチング参加事業者」の中から6事業者に対し、事業提案の依頼をしたところ、4事業者から事業提案があり、最も効果的に事業を実施できると見込める事業者として、オリックス株式会社を選定しました。発電量は年間330万8101kWh(パワー)一般家庭870世帯)を予定。



南原の予定地



榛東のソーラーパーク

渋川市特別養護老人ホーム 清流の郷の民営化について

渋川市における社会福祉施設等の設置及び運営のあり方について市民の視点、利用者の視点から検証、検討するため、平成22年11月外部有識者からなる「渋川市社会福祉施設等のあり方検討会」を設置しました。

あり方検討委員会で示された清流の郷の検討結果については「市が行政の責任として特別養護老人ホームを持つことについて再検討する必要がある。その際、出来る限り速やかに施設譲渡による民営化を前提とした課題整理に着手すべきと考える。」と報告され、これに対する市の対応として、現指定管理者の指定期間が平成24年度で終了することから、次期指定管理者公募選考事務と併せ、施設譲渡による民営化を前提とした課題整理に着手しました。

1 施設譲渡による民営化の課題及び懸案事項

◆ 国庫補助金及び県補助金の返還

清流の郷は、老人福祉施設整備費補助金を受けていることから、補助財産を処分する場合、補助金を返還しなければならぬ。

◆ 隣接地の農業集落排水処理施設用地に与える影響

◆ 駐車場敷地として使用中の国土交通省が所有する道路の払い下げ等の協議の必要性

◆ 起債償還の課題

施設を有償譲渡する場合は、未償還元金について一括償還が必要（平成25年度末の未償還元金合計額は約2億9987万3000円）

◆ コーポレート改修の課題

あり方検討委員会の提言で、事業者が負担すべき仕組みを検討すべきと示すとおり、譲渡先の事業者の判断と責任において実施すべきと考える。

◆ 増床の課題

群馬県の見解では、特別養護老人ホームは、定員80人以上の規模で効率的な経営に配慮した施設整備が必要とされている。整備量は、介護保険事業計画で定まっているため、市内の民間既設特別養護老人ホームや特別養護老人ホーム創設を計画する事業者との優先度等から譲渡先の事業者の判断と責任において整備すべきと考える。

2 基本的な考え方

◆ 指定管理について

平成24年度をもって終了する現指定管理者の指定期間を実質的に1年間延長し、平成25年度に清流の郷の有償譲渡の公募を行い、平成26年4月1日から民営化を実施。新たな1年間の指定管理業務仕様書において指定管理料を2000万円（現状は1500万円）とし、非公募により現指定管理者を選定。

◆ 民営化の方法について

過去の群馬県の特別養護老人ホーム民営化事例は、民営化移譲法人の施設運営の安定性や継続性の確保の観点等から、建物や施設備品等は無償譲渡。土地につい

ては、全国の事例では、社会福祉事業に要する用地であることから無償貸与が一般的である。県内市町村の社会福祉法人に対する特別養護老人ホーム用地の貸与は、全て無償貸与である。民営化では、懸案事項に及ぼす影響や市の財政的效果を考慮し、建物、用地とも無償譲渡を基本としつつも、用地については、なお課題があることから貸与の選択肢も含めて、引き続き検討する。

「清流の郷」建設にあたり、総事業費9億3427万円の費用がかかり、償還すべき起債も平成25年度末で約2億9987万3000円の未償還元金があり、更に国庫補助金及び県補助金の返還も必要となる状況では、仮に無償譲渡や無償貸与が一般的であったとしても、清流の郷の民営化の場合では、市民理解を得る必要からも、これらのことを踏まえ、今後、譲渡価格の算定に向けて検討を進める。

渋川市体育施設使用料の見直しについて

現行の使用料は、合併前の旧市町村の使用料を基に新市の条例及び規則で使用料を定めたため、類似施設においての使用料の額が異なること及び同じ内容の設備があるにも関わらず、使用料を定めている施設とそうでない施設があるなど、課題があります。また、市外料金の設定が市内料金の4倍となっており、スポーツ交流人口拡大への配慮及び市民との共同利用の場合の内規も見直しが求められています。併せて、照明使用料の規定の取扱いについても違いがあります。

このようなことから、類似した機能を有する体育施設の使用料について、施設間の料金を一定の基準による調整や市外料金の設定、照明使用料の調整が必要となっています。

体育施設使用料の見直しに向けた今後の予定は、平成24年11月に、地域審議会報告・スポーツ推進審議会答申・教育委員会議案上程、12月に市議会定例会議案上程、平成25年4月に条例施行となっています。

平成23年度決算状況

◆ 歳入…354億3285万3000円

◆ 歳出…333億2016万3000円

◆ 財政力指数…0.64（3年間の平均）

◆ 経常収支比率…89.4%

◆ 実質公債費比率…9.6

◆ 資産の総額…1501億4017万円

◆ 負債の総額…376億4645万円

◆ 収入未済額…18億3721万7000円

◆ 収入未済額…7262万5000円

◆ 不納欠損額…7262万5000円

* 自主財源の収入未済額は、16億591万8000円で、収入未済額合計の87.4%。（前年度比1%増）